

令和6年9月定例会議員提出議案目録

- 議第 1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書
- 議第 2号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

議第1号

現行の健康保険証の存続を求める意見書

阿南市議会会議規則第14条第1項の規定により、上記の議案を提出します。

令和6年9月5日提出

阿南市議会議長 藤本 圭 殿

提出者 阿南市議会議員 荒谷 みどり
奥田 勇
福谷 美樹夫

現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案が成立し、本年12月2日に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化されることとなっている。

マイナンバーカードを巡っては問題が続出しており、とりわけ「マイナ保険証」に関しては、窓口で無効と判断されて医療費の10割が請求された事例や他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化している。

さらに被保険者や医療現場からも懸念の声が上がっており、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしている。

このことを反映するかのようにマイナ保険証の利用率は低迷を続けており、2024年6月の利用率は9.9%となり、いまだに9割以上が現行の保険証を利用している。

またマイナ保険証を持たない人のために発行する「資格確認書」、マイナ保険証が使えない場合のための「資格情報のお知らせ」は合わせると全住民に発行する必要があり、多額の血税が必要となることや自治体の業務負担等の増大が懸念されている。

今必要とされることは、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返り、マイナンバーカード・マイナ保険証に対する国民の不安が解消され、信頼が確立されるまでは、何ら不都合なく使っている現行の健康保険証を存続させることである。

上記の趣旨から、下記の項目について国に対して強く要望する。

記

マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月 日

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣
デジタル大臣

議第2号

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

阿南市議会会議規則第14条第1項の規定により、上記の議案を提出します。

令和6年9月6日提出

阿南市議会議長 藤本 圭 殿

提出者 阿南市議会議員 横田 守弘
住友 利広
橋本 幸子
奥田 勇
佐々木志満子

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書（案）

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

徳島県阿南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣
財務大臣 厚生労働大臣